特別支援学校(知的障害・肢体不自由)の児童生徒における 携帯電話の利用状況に関する実態調査

The actual state of the utilization of cellular phones in special schools for students with mental and physical disabilities

江田 裕介 EDA Yusuke (和歌山大学教育学部) 松下 香好 MATSUSHITA Kako (和歌山県立たちばな養護学校)

要旨

特別支援学校(養護学校)の小学部から高等部まで計406名の児童生徒に対して携帯電話の利用状況を調査した。携帯電話の所有者は、小学部では1.7%に過ぎなかったが、中学部では11.7%へと増加し、高等部では35.0%に達した。また所有者にアンケート調査を実施したところ、使い始めた時期は高等部1年からが42.7%と最も多く、中心的な利用目的として、メール交換を挙げた児童生徒が64.9%と、通話の22.7%を上回った。他にも写真や音楽のダウンロード、サイト検索など多様な用途が見られた。主なメールの相手は友だちが77.0%と多かった。本調査から特別支援学校の児童生徒の間でも携帯電話の利用が進んでいることが明らかとなり、今後は、こうした情報手段を利用する際のルールやマナー、トラブルを回避するための具体的なスキルなどを指導することが必要と考えられる。

キーワード:携帯電話 情報モラル 特別支援学校

I. 問題と目的

現在携帯電話の利用は、すでに学齢期の子どもの間でも進んでいる。小学生は家庭との連絡用に保護者から与えられることが多く、夜間に塾へ通うときの通信手段として、あるいは通学時の安全確認のためなどに携帯電話を所有する子どもが多い。一方、中学生、高校生の間では、すでに携帯電話は個人のコミュニケーション・ツールとして欠くことのできないものとなっている。

特別支援学校の児童生徒の間では、携帯電話はどのように利用されているであろうか。聴覚障害者にとって携帯電話によるメールの交換が屋外での遠距離通信の手段として重要なものとなっているため、聴覚障害の児童生徒においては、一般の中学生や高校生と同様に携帯電話の利用が進んでいると考えられる。聴覚障害者の携帯電話利用に関しては、望月(2007)が、ろう学校重複学級における調査等について報告している。また、視覚障害者も携帯電話を音声の通信手段として日常生活で重用している。一方、知的障害や肢体不自由の児童生徒についてはどうであろうか。一般の利用率の高まりから相応に利用者が増えていると予測でき

るし、スクールバスを利用せずに自主通学する比較的 軽度の知的障害生徒は、家庭との連絡手段として個人 で携帯電話を所有する例が多いのではないかと考えら れる。しかし、今のところ実情は明らかではない。

そこで本調査は、特別支援学校の主として知的障害や肢体不自由の児童生徒における携帯電話の利用状況を明らかにし、情報モラル教育に関する特別支援学校の今日的な課題を検討することを目的とする。

Ⅱ.調査の方法

1. 対象: W県の特別支援学校5校(知的障害、肢体

不自由)に在籍する児童生徒

2. 期間: 2006年10月~2007年1月

3. 内容: 調査は次の二種類を実施した。

<調査1>携帯電話利用の有無に関する全校人数調査

全校の児童生徒を対象として、個人用の携帯電話を 所持・利用している人数を調べた。通学籍の児童生徒 の全数を対象とし、訪問学級や病院内学級などの児童 生徒はのぞいた。小学部、中学部、高等部の学部ごと に、また知的障害、肢体不自由の障害区分により集計 した。障害区分は、児童生徒の所属する学級がどの障害種に基づいて認定されているかを基準とした。

<調査2>携帯電話の利用実態に関する個別調査

調査を実施した5校の特別支援学校で、個人的に携帯電話を所有している79名の児童生徒を対象として、個別にアンケート調査を行った。独自の質問紙を作成し、携帯電話の利用実態について本人に記入してもらった。質問項目は、携帯電話の利用状況に関して選択肢から回答する19問と、自由記述により回答する16問の計35問により構成されている。質問の具体的な内容については結果の段であわせて示す。問題文の読解が難しい児童生徒には口頭で設問意図を説明するなどの補足を行ったが、携帯電話を個人で所有する児童生徒が対象であることから障害は比較的に軽症者が多く、文の記述をふくめて回答を自力で行える児童生徒が大部分であった。

Ⅲ. 調査結果

1. 調査1の結果

研究協力校である特別支援学校4校において個人で携帯電話を所持・利用する児童生徒の人数を表1(小学部)、表2(中学部)、表3(高等部)に示した。

利用状況には、学部ごとに差が見られ、小学部では、 肢体不自由学級児童37名のうち利用者は1名、知的障害 学級児童においても83名のうち1名のみ携帯電話を利用 しているに過ぎなかった。中学部では、肢体不自由学 級生徒21名のうち4名(19%)が利用しており、知的障 害学級生徒は82名のうち8名(9.8%)が利用していた。 高等部では利用者の比率が高くなり、全数183名のうち 64名(35.0%)が自分の携帯電話を所持し、障害別に 見ると所有率は、肢体不自由学級では25.0%、知的障 害学級では36.8%であった。高等部生徒の間では、平 均的に見て携帯電話の利用者が3割以上に達しているこ とが明らかになった。

| 表1 | 小学部児童の携帯電話利用状況 |
|----|----------------|
| 24 | |

| 障害種別 | | 肢体不自由 | | 知的障害 | |
|------|-------|-------|------|------|------|
| | | 児童数 | 利用者数 | 児童数 | 利用者数 |
| A | 校 | 5 | 0 | 32 | 0 |
| В | 校 | 0 | 0 | 12 | 1 |
| C | 校 | 15 | 1 | 0 | 0 |
| D | 校 | 17 | 0 | 39 | 0 |
| 合 訂 | 計 (人) | 37 | 1 | 83 | 1 |
| 利月 | 用 率 | 2.7% | | 1.2% | |

表2 中学部生徒の携帯電話利用状況

| 障害 | F種別 | 肢体不自由 | | 知的障害 | |
|--------|------------|-------|------|------|------|
| | | 児童数 | 利用者数 | 児童数 | 利用者数 |
| A | 校 | 6 | 0 | 34 | 2 |
| В | 校 | 0 | 0 | 15 | 4 |
| C | 校 | 7 | 2 | 0 | 0 |
| D | 校 | 8 | 2 | 33 | 2 |
| 合言 | 計(人) | 21 | 4 | 82 | 8 |
| 利, | 用率 | 19.0% | | 9.8% | |

表3 高等部生徒の携帯電話利用状況

| 障害 | F種別 | 肢体不自由 | | 知的障害 | |
|--------|------|-------|------|-------|------|
| | | 児童数 | 利用者数 | 児童数 | 利用者数 |
| A | 校 | 5 | 2 | 45 | 13 |
| В | 校 | 0 | 0 | 27 | 21 |
| C | 校 | 14 | 5 | 0 | 0 |
| D | 校 | 9 | 0 | 83 | 23 |
| 合 | 計(人) | 28 | 7 | 155 | 57 |
| 利 | 用率 | 25.0% | | 36.8% | |

2. 調査2の結果

以下、具体的な質問項目を挙げながら順次に回答結果を示す。なお、実際のアンケートの質問文は漢字にすべて読みがなが付けられている。

Q1「あなたの携帯電話の契約者は誰ですか?」

① 自分:16名(18.9%)

②父親:32名(43.2%)

③ 母親:18名(24.3%)

④ その他(不明等):8名(10.8%)

Q2「携帯電話を使い始めたのはいつですか?」

① 小学生:8名 (10.7%)

② 中1: 5名 (6.7%)

③ 中2: 10名(13.3%)

④ 中3: 13名(17.3%)

⑤ 高1: 32名 (42.7%)

⑥ 高2: 7名 (9.3%)

⑦高3: 0名(0%)

Q3「ふだん携帯電話の使い方で自分がよく使っている ものすべてに○をつけてください |

① 友だちと電話をする:24名(32.0%)

②家族に連絡をする: 48名 (64.0%)

③ 友だちとメールをする:48名(64.0%)

④ 家族とメールをする:37名(42.9%)

⑤ 写真をとる:36名(48.0%)

⑥ サイト検索する:14名 (13.3%)

⑦ 音楽ダウンロードや音楽を聞く:33名(44.0%)

⑧ ゲーム:13名(17.3%)

⑨ スケジュール帳:9名 (12.0%)

⑩ ニュースや天気予報を見る:8名 (10.7%)

① その他:3名(1.3%)

Q4「電話をかけることと、メールをすることではどち らの方が多いですか? |

① 同じくらい:10名(13%)

② 電話が多い:17名(22.7%)

③ メールが多い:50名(64.9%)

Q5「メールは1日に何通くらい送りますか?|

① まったくしない:14名(18.9%)

② 0~3通:22名(29.7%)

③ 3~5通:13名(17.6%)

④ 5~10通:12名(16.2%) ⑤ 10通~20通:1名(1.4%)

⑥ 20通~30通:5名(6.8%)

⑦ 30通以上:5名 (9.5%)

Q6「主なメールの相手は誰ですか?」複数回答可

① お母さん:18名(24.3%)

② お父さん:11名(14.9%)

③ 兄弟:10名(13.5%)

④ 友達:57名(77.0%)

⑤ その他:7名 (9.5%)

Q7「自分の使っている携帯電話の料金プランを知っていますか? |

①知っている:25名(33.8%)

②知らない:51名(68.9%)

Q8「1ヶ月の携帯電話の使用料はだいたいいくらくらいですか? |

①知らない:37名(48.7%)

② 5,000円未満:12名(15.8%)

③ 5,000円~7,000円:11名(1.3%)

④ 7,000円~1万円:8名(10.5%)

⑤ 1万円~2万円:7名(9.2%)

⑥ 2万円以上:1名(1.3%)

Q9「携帯電話の料金をはらっているのは誰ですか?|

- ① 自分:3名 (4.1%)
- ② お父さん:31名(42.5%)
- ③ お母さん:31名(42.5%)
- ④ その他:8名(10.9%)

Q10 「迷惑メール、チェーンメールを知っていますか? |

- ① どちらも知っている:15名(19.5%)
- ② 「迷惑メール」を知っている:31名(40.3%)
- ③ 「チェーンメール」を知っている:4名(5.2%)
- ④ どちらもきいたことがない:27名 (35.1%)

Q11「これまで迷惑メールが送られてきたことがありますか?|

① ある:19名(25.0%)

②ない:57名(75.0%)

Q12「11で①あると答えた人は、その時どうしましたか? | ※32名が回答

- ① すぐに削除した:19名(59.4%)
- ② 家族に相談をした:5名(15.6%)
- ③ 友だちに相談をした:1名 (3.1%)
- ④ 指示通りのメールを送った:0名(0%)
- ⑤ 何もしていない:6名(18.8%)
- ⑥ その他:0名(0%)

Q13「これまでチェーンメールが送られてきたことがありますか?」

① ある: 8名 (10.8%)

② ない:66名 (89.2%)

Q14「13で①あると答えた人は、その時どうしましたか? | ※13名が回答

- ① すぐに削除した:7名(53.8%)
- ②家族に相談をした:1名(7.7%)
- ③ 友だちに相談をした:2名(15.3%)
- ④ 何もしていない:3名(23.1%)
- ② その他:0名(0%)

Q15「送られてきたメールからインターネットサイト に接続したことがありますか?」

① ある: 7名 (9.6%)

②ない:66名 (90.4%)

Q16「携帯電話の使用について家族でルールを話し合ったことがありますか?|

① ある:33名(42.3%)

②ない:45名(57.7%)

Q17「携帯電話の使い方でわからないことがあった場

合、相談する人はいますか? |

①いる:49名(62.8%)

②いない:29名(37.2%)

Q18「どんなときにメールをすることが多いですか?」 自由記述

「ひまなとき、たいくつなとき」14名 「遊ぶときの連絡、さそい」11名 「家との連絡」5名

Q19「携帯電話を使う上で自分なりに気をつけている ことはありますか? | 自由記述

「使いすぎない、メールをやりすぎない」15名 「あやしいサイトにつながない」4名

「自転車に乗りながら電話やメールをしない」3名

Q20「携帯電話を使って『よかった』と思うことはどんなことですか?」自由記述

「友だちとの連絡やメールができる」11名 「こまったとき、わらなないとき、用事があるとき に聞く」10名

「着うた、音楽が聞ける|3名

Q21「携帯電話を使っていて『困った』と思うことは どんなことですか? | 自由記述

「迷惑メール、知らない人からの電話など」15名 「使いすぎた」6名

「使い方がむずかしい、設定が分からない」3名

Q22「携帯電話を使ってはいけない場所にはどんなと ころがありますか? | 複数回答可

「電車」35名 「病院」24名 「バス」19名 「映画館」13名 「学校」9名

Q23「あなたにとって携帯電話とはどんなものですか」 自由記述

「便利なもの」16名

「大切なもの、だいじなもの、なくてはならないもの | 11名

「家族や友だちと連絡をとる」8名

№. 調査2の結果からの考察

調査対象となった特別支援学校の児童生徒が携帯電話を使い始めた時期は、高等部1年生の時点が42.7%と最も多く、次いで中学部3年生の17.3%であった。学年が上がるほど、通学時の連絡手段よりも友だちとのコミュニケーション・ツールとして個人の携帯電話を所有するようになり、その傾向は通常のティーンエイジャーと変わらない。対象者の64%は、「友だちとのメー

ル交換」に携帯電話を利用しているが、「友だちとの電話連絡」に使っているのは32%に過ぎず、障害のある児童生徒においても携帯電話によるコミュニケーションはすでにメールが主流になっている。むしろ「写真を撮る」ための利用が48%と電話利用を上回っていた。また、「音楽ダウンロードや音楽を聞く」44%や、「ゲーム」17.3%、「サイト検索」13.3%、「スケジュール帳」12%等、たいへん広範囲の用途が見られ、知的障害や発達障害のある生徒でも機器を多様に使いこなしていることが分かる。メールの主な交換相手は、友だちが77%と圧倒的である。

携帯電話の使用について家族で話し合った経験は、「ある」42.3%に対して、「ない」57.7%であり、はっきりしたルールは決められていないことが多い。この点は学校においても同じ問題がある。調査を行った特別支援学校では、学校へ携帯電話を持ってくることを認めているところと、自主通学の生徒のみに認め、スクールバス通学者には認めていないところ、特に定めていないところがあり、対応はそれぞれである。ただ、いずれの場合においても、学校外での利用方法は家庭の判断に任せており、学校として日常の利用に特別な制限を設けているところはなく、具体的に利用指導を行っている学校は大学の附属学校1校のみであった。使い方の相談相手が「いない」と答えた生徒が3分の1いた。

携帯電話を利用する上でのマナーに関しては、「使ってはいけない場所」として、「電車」「病院」「バス」「映画館」「学校」などが挙げられており、常識的な利用の知識を有している。「自分なりに気を付けていること」としては、「使いすぎ」や「あやしいサイト」、「自転車運転中の使用」など自己防衛的な項目が多く挙げられている。電話をかける時間や、メールの頻度、相手の気持ちを考えた言葉の表現など、コミュニケーションの上で相手を配慮するような観点は、あまり意識されず、今後の教育課題といえるだろう。

「困ったと思うこと」には、迷惑メールや、知らない相手からの電話などが多く挙げられていた。「あぶないサイトへの勧誘」「ワンギリ」「ふり込めサギ」といった事項や言葉は、特別支援学校の生徒たちにも危険が認識されている。ただし、これらは生徒に「困った」問題として認識されている分、実際には大きなトラブルには発展しにくい内容と考えられる。むしろ問題が意識されていない、分かりにくい内容のほうが、潜在的にはトラブルへとつながる危険がある。「送られてきたメールのアドレスに接続した」経験がある生徒は1割程度と多くないが、ダウンロードなども利用する生徒がいるだけに、不良サイトへのアクセスによる金銭的なトラブルがいつ起きても不思議ではない状況にある。また、アンケートだけでは見えにくいが、実際のトラブルとして、携帯電話で呼び出され口頭で指示されて

連れ回されるような例もあった。こうした問題は、理解をうながす具体的な指導と、対応のスキルのトレーニングが必要と考えられる。出会い系サイトや風俗系サイトなどの問題は、学校内において行われた本調査では正確な把握が難しい。しかし、現実には障害のある生徒もこうした問題と無縁でなくなっていると予測される。

携帯電話を使って良かったと思う点として、「友だちとの連絡やメールができること」を挙げた生徒が最も多かった。これは利用目的の調査結果と対応している。「あなたにとって携帯電話とは」という質問に対しては、「便利なもの」「大切なもの」「連絡の手段」といった答えが並んだ。「なくてはならないもの」「命の次にだいじなもの」と表現している生徒もいて、特別支援学校の生徒たちにとっても、携帯電話がすでに大きな役割をもったものとなっていることが分かる。

情報教育というと、これまでコンピュータやインターネットの利用を中心に、高学年の生徒や比較的障害が軽度な生徒を対象に考えられてきた傾向がある。しかし、今日では携帯電話が情報端末として一般化し、インターネットにも接続できる高度な応用機能を有するようになった。本調査の結果からも分かるように、知的障害や発達障害を有する児童生徒の間でもすでに多様な用途で携帯電話の利用が広がりつつある。今後は、こうした情報手段の使い方を教えるだけでなく、トラブルを回避するための具体的なスキルの指導や、プライバシーや著作権など情報モラルに関する指導も、特別支援学校における教育課題の一つとして重要性を増してくるものと考えられる。

謝辞

本研究の実施にあたり松下教育研究財団より研究助成を受けた。

本研究は、和歌山情報教育研究会における2006年度の研究テーマ「特別支援学校における情報モラルの教育」の研究活動の一環として行ったものである。同研究会は、和歌山県の特別支援学校(養護学校)5校を研究協力校として、授業研究及びアンケート調査にご協力いただいた。本研究の調査の実施にあたり各校より次の先生方にご参加いただいた(順不同)。和歌山県立紀北養護学校より佐古真吾教諭、和歌山県立たちばな養護学校より黒原淳行教諭、北岡大輔教諭、中村正樹教諭、和歌山県立紀伊コスモス養護学校より大城秀夫教諭、中井聖也教諭、和歌山県立南紀養護学校より上野進教諭、和歌山大学教育学部附属特別支援学校より一ツ田啓之教諭、岡潔教諭、下町秀之教諭。

お忙しい中調査にご協力いただいた各校の学校長、 先生方、児童生徒の皆様に深く感謝を申し上げます。

文 献

- 野間俊彦、『Q&Aで語る情報モラル教育の基礎基本―知らないところで進んでいるネットの危険』、明治図書出版、2005年、
- 藤川博樹、『インターネット"絶対してはいけない!"30の法則』、 汐文社、2000年.
- 尾木直樹、『ウェブ汚染社会』、講談社・ α 新書、2007年、
- 長谷川元洋、『子どもたちのインターネット事件―親子で学ぶ情報モラル』、東京書籍、2006年.
- 矢野直明、『子どもと親と教師のためのサイバーリテラシー』、 サイバーリテラシー研究所、合同出版、2007年.
- 文部科学省、『情報教育の実践と学校の情報化~新「情報教育に 関する手引」~」、2002年。
- 久保田裕、『情報モラル宣言―インターネット時代の生きる力を 育てる」、ダイヤモンド社、2006年。

- 宮田仁・尾賀聡一郎、『情報モラル ユビキタス社会のマナー& ネチケット』、一橋出版、2005年.
- 赤堀侃司・守末恵・野間俊彦、『情報モラルを鍛える一子どもに 求められるコミュニケーションのちから』、ぎょうせい、2005年。
- 加藤寛子,『実践情報モラル教育』, 北大路書房, 2005年. 久保田 裕・佐藤 英雄,『知っておきたい情報モラルQ&A』, 岩
- 波書店,2002年. 堀田 龍也,『事例で学ぶNetモラル〜教室で誰でもできる情報モラル教育〜』,三省堂,2006年.
- 「特別支援教育におけるコミュニケーション支援」編集委員会、 『特別支援教育におけるコミュニケーション支援—AACから情報教育まで』、2005年.
- 清水康敬 (監修),中村司・西田光昭・清水俊一 (編),『必携! 教師のための学校著作権マニュアル』,教育出版,2006年.